

平成 27 年度 第 2 回南魚沼市総合計画審議会議事録

とき：平成 27 年 7 月 27 日（月）午後 1 時 30 分から

ところ：南魚沼市役所 大会議室

1. 参加者

(1) 南魚沼市総合計画審議会委員（50 音順）

小野塚昭治委員 笠原章委員 川島亜紀子委員 佐藤昂一委員（会長） 佐藤吉昭委員
鈴木省三委員 高野修一委員 高橋俊夫委員 田中せつ子委員 戸田要一委員 三原伸子委員
以上 11 名

（欠席：高野孝子委員（副会長） 高橋四郎委員 町田誠委員 山岸健一委員）

(2) 南魚沼市

井口市長 岡村副市長 南雲教育長 阿部水道事業管理者
今井総務部長 板鼻市民生活部長 上村福祉保健部長 白井産業振興部長 近藤建設部長
中島教育部長 勝又消防長
青木子育て支援課長 佐藤社会教育課長 川上環境交通課長 青木建設課長 樋口農林課長
事務局：清水企画政策課長 片桐企画主幹 高橋行革主幹 梅澤主任 半沢主事

2. 議題

1 開 会（進行：佐藤昂一会長）

2 挨拶（井口市長）

暑い中ご出席ありがとうございます。現在、第 2 次総合計画基本計画の作成、地方創生の市総合戦略の作成、併せて南魚沼版 CCRC 構想の 3 つを全てリンクさせ、全庁挙げて同時並行して進めております。一番の上位計画は、総合計画基本構想・基本計画という事です。審議の中で方向性も変わる可能性もありますが、それらも含め、中間報告という形で、進捗状況を報告させていただきます。本日は十分にご審議いただき、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

3 議 事

(1) 総合計画審議会員からの意見・提言について（説明：企画政策課 片桐企画主幹）

●質疑応答

鈴木委員

六日町駅周辺中心市街地の活性化に向けた駅前の広場についての回答には、「難しい状態です。」とあるが、どのような言葉が続くのか。都市計画の中に入れるという事でのいいのか。

近藤建設部長

簡単ではないが、これで終わりではなく、引き続き検討していくという事である。出来る事から行なっていく。全体的な見直しという事になると簡単ではないためこのような記載となっている。

鈴木委員

難しい事は難しいが、検討はする。総合計画に入れていくという事か。

近藤建設部長

総合計画の中では個別に謳っていない。まちづくりとして、都市計画課、商工観光課で一体となって考えていく。個別には謳っていないが、検討については、事務レベルでは進

めていく。

鈴木委員

地方活性化の中で国も地方も動いている。駅前広場の活性化を含めて何とかならないかという事を提案した。5か年の計画の中で「お客さんから来ていただきましょう」、「皆さんから集まってもらいましょう」と考えている者にとっては、検討する、検討するという事になると、いつまでも検討の言葉でしかない。5か年の計画の中に盛り込んで、出来るか出来ないか分からないが、可能性に向かっていく事はできないのか。また、その体制をとっていけないのか。六日町駅は何年も整備されていない。観光客が駅を降りるとタクシーがじろじろ見ている。雨の日や雪の日に学校から帰ってくる子ども達の送迎の駐車場が3台である。そういった現状を踏まえた中で、ぜひ早い時期にできる事から行なってほしい。検討だけでなく、可能性がある事を何らかの機会に話していただきたい。

市長

街路六日町停車場線や周辺区域の方々の利用計画などを確認しながら整備手法や必要な民間支援がどこまでできるのかを、今、検討している。その中でやれる事があれば、やっていく。実施計画になってくるとどうなるのか分からないが、総合計画には大枠では載っている。できる事は検討していく、ご理解いただきたい。

佐藤昂一会長

鈴木委員よろしいでしょうか。

鈴木委員

はい

佐藤昂一会長

前向きな回答がありました、そのようにお願いします。

市長

地元企業優先発注への提言については、回答は一般的な契約理念となっているが、現在も、特殊な技能を伴う事業で地元が発注できないもの以外は建設業関係中心に地元優先発注を行なっている。単価が大きく違っている場合は異なるが、一般的な物販等についても市内業者を優先に行なっている。また、個別排水処理の導入の提言については、先般、浄化槽整備協会から市に提案があった。市でも検討していかなければならない部分である。県の建設技術センターは、電気が無くても水が出せる手もみの浅井戸を六日町庁舎付近、塩沢庁舎付近に2か所つくっている。冬場の時期は別として、夏の時期には、水位が7m位まで上がらないと使えない。飲めるか飲めないか分からないが、災害対策用に生活用水を確保する事も検討している。

佐藤昂一会長

市長から補足説明があった。

(2) 第2次総合計画基本計画（中間報告）について

(説明：体系 企画政策課 片桐企画主幹、第1章 上村福祉保健部長、第2章 中島教育部長、第3章 板鼻市民生活部長、第4章 近藤建設部長、第5章 白井産業振興部長、第6章 今井総務部長)

● 質疑応答

三原委員

「第1章 1. ころとからだの健康づくりの推進」合併前の六日町では母子保健推進員という役割があった。合併後、健康推進員が同じ役割を果たすという理由から制度がなくなっている。母子保健推進員は、生後2か月の時に保健師と一緒に顔合わせを行ない、その後の相談に乗っていた。行政区に必ず一人いたが、現在はいないため、出産後の母親の相談する場所がないと聞いている。健康推進員がその役割を果たすと聞いているが、委員は2年毎に変わるためその役割は難しいと考える。また、母子保健推進員は、母子について研修し、赤ちゃんや離乳食について学んだ上で保健師と一緒に活動していた。母子保健事業の中にそのような役割をもつ制度があっても良いと考える。

上村福祉保健部長

ご指摘のように、健康推進員は1人1人で自らの健康を考え、勉強し、健康について推進している。そのため、母子保健とは関係はない。あくまで健康増進について活躍いただいている。現在、子どもに対する相談は、地域の方が担うという制度はなくなっており、保健師や助産師の訪問により、生まれる前、産後を含め、子育ての悩みの相談や指導を行なっている。子どもの数も減ってきているため、行政区ごとの設置は不要と考える。また、母親が車を利用できる事から、ふれあい支援センターにて各事業や教室を実施するなど制度を見直している。今後、あらためて行政区毎に母子保健推進員をお願いするとした場合、なり手がいないと考える。暫くはこの体制で進めていきたい。

三原委員

顔が分かる相手といつも会える関係が必要である。核家族化も進んでいるため、そのような体制があるとよい。これからも検討して欲しい。

佐藤昂一会長

基本計画の中で復活して頂けるように検討いただけるか。

市長

母子保健推進員の設置については難しいが、引き続き検討していく。

田中委員

車で行けるのでという説明があった。実際に保健師が回ってきており、心強いと聞いている。しかし、それが行き届いていないため、この話になっている。子育て中は、車の運転は難しい、核家族の産後間もない状態ではなお難しい。車社会だからといって、運転してきてもらうという考えではなく、心身の状態についても考え、優しい対応をしてほしい。各地域に整備できればよいが予算的にも難しいと考えると、保健師の数を増やすなどのきめ細やかな対応するなど、考慮して対応してほしい。

上村福祉保健部長

車社会なので会場に来ていただくというわけではなく、教室等は地域に1か所でやっているのをおいでいただきたいという事である。相談する場所がないとの声があるという事は、周知不足や相談できる場所の充実も図っていく必要がある。助産師の訪問や地域毎に担当保健師を設置し、要望に応じてこちらから自宅に伺う体制をとっている。この体制を継続していきたい。

三原委員

保健師は偉そうにしていないとは言いが、市民は、保健師には相談しづらい。保健師・栄養士には、市民との話の際には「～しなければいけない」というような言葉ではなく、柔らかく、いつでも相談できる雰囲気を出してほしい。

佐藤昂一会長

きめ細やかな指導をしていくという部分について、文言を取り入れるという事でよいか。

三原委員

はい。

笠原委員

「1-3 子育ての環境の充実」現在の市内の出生率はいくつか。

高橋行革主幹

最近の福祉保健年報によると合計特殊出生率は1.46である。平均より高いが、2、3年前までは1.61あったため、下がってきている。

笠原委員

出生率のような具体的数値を5年後の目標としてほしい。

市長

5か年の総合戦略の中で、出生率や人口の数値について将来的な推計を行ない、施策を実行していく。

佐藤昂一会長

議会に特別委員会もできたようである。総合戦略の中で掘り下げていくという事で良いか。

笠原委員

はい。

川島委員

「第1章 3. 子育て環境の充実」ファミリーサポートセンター事業を充実してほしい。子育てを終了した世代が会員となり、子育て世代が預けたい時に利用できる制度である。土日も保育してほしい声もあるが、土曜日の保育はできるが、なかなか日曜日・休日の保育は難しい現状がある。この制度を周知する事により、日曜日・休日の利用促進ができると考える。もう少しニーズを調査し、この地域にどのようなニーズがあるという部分から検討してほしい。依頼側と預かる側は、近い地域の人とのマッチングとなるため、地域との関わりも出てくる。保健師に相談できなくても、この人なら相談できると思える人を地域の中に何人か作っておく事は大切である。もう少し、この事業の周知、ニーズ調査を行なってほしい。

上村福祉保健部長

昨年、子ども・子育て制度に対応するために、園児の保護者等にニーズ調査を行なった。その結果でもファミリーサポートセンター事業への要望がでている。お願いしたい時に、受けもらえるような体制をとれない等の問題がある。実際には、依頼会員が130~140人、サービス提供者が40~50人という事でアンバランスである。ご指摘のように、地域ごとのバラつきもあり、うまくマッチングしない事もある。保育制度の充実で改善できる面もあるが、このような課題があるため、周知し、会員を集め、負担が少なく便利に利用できる方法を検討していきたい。

佐藤吉昭委員

「第2章 1. 学校教育の充実」総合教育会議を設置し、「市長と教育委員会が相互の連

携を図っていく」とある、これは大変良い事である。基本方針の中に「教職員の資質と指導力の向上に努め」とある、実際どのように行う予定なのか。

中島教育部長

今年3月に市長が招集する総合教育会議が設置され、4月24日に第1回会議が開催され、教育基本計画後期編を市の教育政策の大綱とする事が認められた。また、総合計画とも整合性を図っている。教育課題と目指すところを共有し、市長部局との円滑な意思疎通を図り、市民の声を活かしながら実施していく。会議をうまく活用し、財政面についても市長部局との整合性を図り、いじめ問題や人権問題、教職員の資質と指導力の向上の施策についても検討していきたい。

佐藤吉昭委員

教育はこれから重要なポイントになってくる。イギリスではパブリックスクールで英才教育を全寮でやっている。文学・数学・スポーツを主に教育し、将来の国家を担っていくという計画である。国家の品格の作者藤原正彦氏はこれから教育のポイントは家族愛、郷土愛、国家愛であると書いている。これから教育は大きく変動する。この環境は大変素晴らしい、世界に発信するぐらいのものはあると思う。自信を持って推進してほしい。

小野塚委員

教職員の資質と指導力の向上は、県の行政が行なう事と考えていた。市では具体的に何を行なっていくのか。新たな組織を立ち上げてという事だが、大変な事業だと思う、具体的にどのような事業が検討されているのか。

南雲教育長

教職員は県の職員である。しかし、市と県は一体となって取り組んでいく必要がある。具体的な教職員の指導向上については、2名の校長級の教職員を割愛採用により市職員とし、教職員の資質の向上と悩みについて相談を受けている。また、特別支援対応として専門に教頭級の先生を1名割愛採用により市職員とし、保育園から学校への連携などの発達支援対応を行なっている。さらに、国語、英語、数学の科目に3人の教頭級の先生を割愛採用し、学習指導センターを学校教育課と一体となって取り組んでいる。この3つの科目は、先生方の資質向上という事で取り組んでいる。また、先生方の希望もあり個別の学力の向上という面からNRT学力検査（全国標準学力テスト）という、他の自治体では保護者が負担しているような費用についても市で負担して実施するなど、学力的な部分についても支援している。しかし、指導している先生が多忙化しており、課題は大きく、なかなか難しい状態である。並行し多忙化対策も行いながら、多角的に教職員の資質向上を図っていききたい。県ばかりではなく南魚沼市が一生懸命取り組んでいかなければならないと自覚し取り組んでいる。

中島教育部長

全国的にも先進的な取組として国際科の授業を行っている。国際大学を利用し、生徒に対してだけでなく、小学校の教職員対象にも英語活動のためのワークショップ、中学校・高校の教師対象に英語教育能力開発ワークショップを開催している。

三原委員

「第2章 1. 学校教育の充実」において、不登校発生率が中越地区平均と比べ高いとあるが、本当に高いのか。

中島教育部長

「第2章 6. 子ども・若者やその家族への支援の充実」において、不登校率を達成目標

と定め取り組んでいく。現在、小学校で0.62%、中学校で3.4%となっている。中越地区平均以下に持っていきたいという事で、小学校で0.3%以下、中学校で2.5%以下に目標に定め取り組んでいきたい。

(※下線部分を訂正します：達成指標の不登校発生率の減少の目標は、全国平均以下とし、不登校等に対する支援に取り組んでいく。)

三原委員

不登校の原因は何があるのか。学校生活での原因、家庭生活での原因など様々な原因があると思うが、いかが。

中島教育部長

原因については、近年、子育てに不安を感じている家庭も多い事や、社会状況が大きく変化し、若年齢での結婚・出産・離婚によるひとり親家庭の割合の増加などが挙げられる。そのような若い親が子育てをうまくできない事により、そのお孫さんに引き継がれるという循環があり、教育現場では大きな課題となっている。相談窓口も子ども・若者育成支援センターや各学校に「だんぼの部屋」を設置している。今後の課題として、学校にも教育相談窓口を設置し、様々な形で、相談に行きやすい所を作り、幅広く受け入れできる仕組みを作ったうえで、必要な支援の連携ネットワークにより適切な指導・相談を受けられるところに誘導していく体制を作っていきたい。

三原委員

様々な原因があり学校に行けないと思う。学校生活は同じ仲間と先生との関係である。先生が多忙であり、子どもと向き合う時間、ゆっくり話をする時間が少ない。学校の先生にゆとりがないと子どもと向き合う事も子どもに学ばせる事もできない。ゆとりを持って子どもと接するような体制を作っていただきたい。

川島委員

不登校の子を持つ母親は悩んでいる。「学校に行ってほしい、学校に行けなくても友達と遊べる環境を作ってほしい」と要望している親は多い。相談場所として子ども・若者育成支援センターを紹介するが、そこでの対応が満足を得られる回答となっていない。「様子を見ましょう」という回答では、実際どう行動したらいいのかわからない。様子を見ているうちに、子どもは成長していく、その都度、過程を見込んで専門家の判断でアドバイスをしてほしい。母親は一所懸命である、学校からの連絡を待つだけでなく、自分から学校にプリントを取りに行くなど、積極的な親も多い。行事に参加させたいと考えていても、学校の対応が忙しくて、現状に追いついていない。先生たちも不登校の子ども達への理解度を上げていただきたい。

南雲教育長

ご指摘のとおりである。子ども・若者育成支援センターを立ち上げ、相談窓口を一本化し多角的に対応してきた。しかし、専門のカウンセラーを何人も雇える状況でなく、経験者をお願いしている状態であり、行き詰っている。教育基本計画の見直しでは、子ども・若者育成支援センターを残しながら、相談窓口、そのスタッフをどのようにするのが一番の課題である。現段階でははっきりとした話は出来ないが、しっかりと取り組んでいきたい。先生の多忙化も課題である。特に中学校では部活があるため多忙となっている。部活は地域の指導者に任せたいと説明しているが進まない。部活を地域の指導者に任せられるような状況にしたい。2学期から先生方にはよほどの理由がない限り7時に帰っていただき、帰宅時間の徹底についてお願いをしていく。目途を立てる事により、先生方も自分自身をコントロールできると考える。並行して仕事を減らす努力もしていきたい。

笠原委員

不登校の問題は、複合的な問題であり、簡単にはいかない。市として取り組んでいただきたい外的要因がある。大人も多いが、一日中離さない、スマホ中毒の生徒が多い。物理学者の志村史夫氏は『スマホは別名 21 世紀のアヘンである』と言って警鐘を鳴らしている。子ども達が人間の心を形成する上で、小学生からスマホを持つ事の恐ろしさを知らない。大変心配している。学校だけでなく家庭でも手をうつなど、スマホ対策を市で行なってほしい。

南雲教育長

ご指摘のとおりである。小児科の先生が講演で同じ話をされていた。子どもにスマホを預ける弊害として言葉の発達が遅れる、寝る時間が遅くなるなど生活の悪循環が起こる。なかなか対策が見つからない。南魚沼市としては意識改革のため、メディアコントロールという言葉は幅広い意味合いであるため、「子ども達がメディアに接触する時間をコントロールしましょう」と言葉で解りやすく取り組んでいる。今後もアドバイスをいただきながら進めていきたい。

田中委員

- ① 「第 1 章 1. こころとからだの健康づくりの推進」健康診断の受診率を上げていく事は重要な事である。特にがん検診率が低い。他の自治体では、女性の日やスタッフが女性だけの日を設けたりしている。乳がん検診の際、職員が近所の方で、恥ずかしい思いをしたという話も聞いている。女性にとっては検診に行く事はハードルが高いところもある。どうしたら受診率が上がるのか、女性の意見も直接聞きながら改善を進めてほしい。
- ② 認知症の初期の段階では、本人も不安であり、家族も本人が病院に行かない状況のため不安な状態である。ある一定の年齢が過ぎたら、健診の一つに認知症検査を取り入れていくと、病院ではなく、気楽に受けられるのではないか。
- ③ 「第 1 章 5. 高齢者福祉・介護の充実」初期の要支援の方の健康づくりの場合、介護施設や介護施設的なムードの場所には気持ちの上で行き難い。ディスプレイを充実させ、一般の人と一緒に健康づくりを行ないながら、認知症にならない予防に繋がっていく事を検討してほしい。

上村福祉保健部長

- ① 女性のがん検診受診率の向上については、女性特有のがん検診と一般基礎健診を別の日として実施している。今まで、大和地域は健友館で同じ日でやっていたが、今年度から女性だけのがん検診の日を別に設け、環境の改善が図られている。しかし、スタッフについてはなかなか難しい。魚沼市は健診センターで女性の検診デーも設けているようである、参考に工夫していきたい。
- ② 現在、健診の際には健康についての問診票を取っているが、認知症に関するチェックシートを併せて行なう事は可能である。取り入れていきたい。
- ③ 地域の公民館やふれあい支援センター、ディスプレイを使い、様々な予防教室を開いている。環境改善を図っていきたい。できれば NPO 法人や民間専門業者の参画により進めていきたい。

三原委員

「第 2 章 2. 生涯学習の推進」生涯学習推進センター設置については、どの様な事を考えているのか。

佐藤社会教育課長

今まで公民館等で行っている事業がマンネリ化してきている。生涯学習推進センターを作り、まず、集いの場所を作る。そして、シニアが経験してきた自然・歴史・文化を子ども

もたちに教えていく循環型社会を作る。成人の方には南魚沼の中で醸造学などの本格的な学びをする場を作る。年代別に事業をしっかりとやっていける体制を作れるように、公民館のシステムを替えていきたい。

三原委員

食を通じて水、空気、気象状況、身体の成り立ち、食物摂取などを学べるところがあるとよいと考えていた。新潟市や長岡市にはそのような講座があり、いいなあと思っていた。生涯学習推進センターのような場所があると充実してよい、進めてほしい。

小野塚委員

「第 3 章 1. 自然環境の保全」達成目標であるカーボンオフセットクレジットの販売数値は目標が高いが、目標数値の根拠はあるのか。

板鼻市民生活部長

実績から比べると目標は大きな数字である。目標の設定としては全部を売る事はできないが、ある一定程度については消化したいと考えている。昨年も行ったが、市と関係している企業には文書にてお願いをしたが、反応は鈍い。待っていても売れないと考えているので、企業を訪問しながら、社会的貢献のPRについても説明を行っていききたい。年末までには削減目標が世界的に決まると考える。そうなると、企業側では、社会的責任として、削減できなかった部分についてカーボンオフセットを利用し消化する考え方も出ていられる。大きな数字ではあるが目標としていきたい。

笠原委員

「第 3 章 1. 自然環境の保全」について、この地域、周りは山々に囲まれ川があり自然豊かと表現しているが、街中は自然が豊かではない。街の中には、植林が無く、緑が少ない街である。長野、石川、福井、富山は歩いてみると緑がある。歩くには魅力がない。もう少し植林する事で豊かな生態系ができあがる、そこに子ども達が遊ぶ、これこそが豊かである。意外と気づいていない人が多い、検討いただきたい。

市長

六日町時代に県の都市計画課長からも街中に緑が全くないと指摘をいただいている。行政としてやれる事は街路樹などである。しかし、街路樹に面した周辺住宅の雪の問題、落ち葉の問題がある。その意識が変わっていかないと難しい問題である。街中は自然豊かと誇れるようではないのは十分承知している。検討に値するものである。

田中委員

「第 7 章 3. 災害に強い安全と安心のまちづくり」達成目標である普通救急講習会の増加は、目標数値が現在数値の倍以上であり大変高い。一般市民に応急手当ができる人が多くなるという事は、市民の命を守り、自分も助けてくれる人が多くなるという事であり、重要な事である。消防団女性部は月に2・3回は講習会を手伝い、消防職員と一緒に普及促進に取り組んでいる。かなり大きな力を発揮しているのではないかと考えている。他にどんな理由があってこの高い数値か。

勝又消防長

女性部の皆様からは今年から一般向けの救急講習会にご尽力いただきありがとうございます。達成目標は、普通救命講習会だけでなく、一般的な応急手当の講習も含めている。昨年1年間に144回講習会を開催し受講者数が3,812人である。これを参考に、さらに受講者数を増やしたいという意味合いからこの目標としている。

田中委員

女性部も普及のために尽力していきたい。

小野塚委員

「第4章 4. ひとにやさしいまちづくり」市民バスの利用率は、平成27年度の再編後、どう変わったか。また、費用はどう変化したのか。達成目標は、月あたりの利用が、0.87%の数値はどの様な統計を取っているのか教えてほしい。

近藤建設部長

達成目標は、南魚沼市の人口から何人利用しているかであるため、数値が低い。直近の利用率の変化は、昨年度の同月比で、4月が0.95、5月0.82、6月1.04である。時刻表やコースが若干変わった事により、利用いただいている皆様には戸惑があったのではないかと考えている。6月の利用率が上がってきたという事は、周知が徹底してきたと考えている。費用面は、六日町地区は、シルバー人材センターに運転員のみを委託していた。今回すべて交通事業者が申請し、路線バスとして運行している。また、塩沢地域は週3回の運行を5回に増やし、一日の運行便数も増やしている。条件はまったく一緒ではないが、市全域で統一的な運用としているため、費用的には上がっている。今まで4千万円強かかっていたが、試算では9千万円程になる予定である。

(※下線部分を補足します：分母は南魚沼市の人口、分子は一年間の利用者の延べ人数である。市民一人当たり0.87回利用したという事である。)

小野塚委員

今後は、運行体制を改善しながら、利用率を高めていくという事か。

近藤建設部長

そうである。

川島委員

- ① 「第6章 6. 協働のまちづくり」この地域は市民活動やNPOが育っていない。他市では、市民協働課の設置や、NPO等の中間支援組織がある。最近では、十日町にも出来ており、設置していないのは、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町となっている。市民を育てる部分について力をいれていってほしい。
- ② 「第6章 7. 総合的な人口減少対策の推進」昨年、若い人の移住定住促進への取組の冊子「LIFE in」、ホームページを作成したと思うが、どのような成果があったか教えてほしい。

清水企画政策課長

- ① ご指摘のとおり、組織は整備する方向で検討していきたい。市民を育てるという事ですが、すでに多くの方が地域づくりに貢献していただいている。総合計画の再編にあたり問題になったのはボランティアの部分である。現在、窓口は社会福祉協議会である。福祉関係分野の動きはそこで集約できるが、ボランティアの活動範囲は福祉限らず、地域づくり全般にかかわっているため、この分野に持ってきた。そのような皆さんが活動しやすい環境や仕組みづくりを進めていきたい。
- ② 「LIFE in」の反響は、具体的なデータを取っていない。しかし、数件、移住定住についての問い合わせをいただいている。今現在、物件のあっせんや相談窓口の組織作りができていない状態であるので、早急に進めていきたい。

川島委員

- ② 冊子やホームページを見て、南魚沼市をいいところだと感じる人もいる。そのような方をキャッチして逃がさないような取組をしてほしい。

高橋委員

市民アンケートで今後取り組むべき内容の回答が 20%を超えている項目は、太字にするなど強調し、前の現状を踏まえた計画であると市民に分かりやすくするように検討いただきたい。

清水企画政策課長

市民の皆様に、特徴が分かるように工夫していきたい。

小野塚委員

「第 5 章 3. 観光の推進」の達成目標に、観光の数値に 4,200,000 人の数値が上がっている。観光に携わっている者の責任は重要であるとは考えるが、根拠のある数値を出せるように行政と関係事業者の間でチームを立ち上げる必要があると考える。平成 26 年 6 月に見直した新市まちづくり計画には産業生産額が掲載されている。県の統計を利用しているが、根拠は南魚沼市から数字が上がっていると考え。平成 24 年と平成 25 年を比較すると、県の一年間で日帰りの観光消費額単価は 5,071 円から 10,553 円と倍くらいに上がっている。宿泊については、平成 24 年 35,612 円から平成 25 年 31,552 円に若干下がっている。正確な数字を把握したうえで、このような数値が出ているかと考えると、一概に正確な数値とは思えない。市の観光動向調査で把握とあるが、そのような実態の把握を検討するチームを作る事を、市長にお願いしたい。観光にいたっては、昔は、その数が分かると税金にという時代もあったためか、宿泊者の把握が難しい。また、日帰りの場合は 3 か所回れば、3 か所カウントされている。観光生産額のような形で把握する事は難しいが、業界の悩みでもある。我々も協力するが本当の数値を把握するようお願いしたい。

市長

市の方からも観光協会も含め皆さんにお願いしたい分野である。例えば、今年のスキー場の入込者は正確に出てくる。では宿泊はどうかというと、昨年よりあまりよくないとの話だったが、実際に話を聞いてみると良かったという事である。きちんと把握しないと、どの様な手を打ったらいいのか、どのくらい伸びたのか数値が出てこない。しっかりと取り組んでいきたい。税金に使うのではないかと、猜疑心があるため、良い事は報告し難いという事である。数値を確かなものにしていきたい。観光協会の皆さんやそれぞれの組合等と協議し、きちんとした数値を出していただき、きちんとした統計を取れる体制を作っていきたい。また協力をお願いしたい。

佐藤吉昭委員

企業であれば戦略的な 5 か年計画である。大変すばらしい集積をおこなっており、数値的背景がおぼつかない点は前進しながらやっていく事が大切である。ひとつアドバイスをしたい。「第 3 章 2. 循環型社会の推進」「第 4 章 4. 上下水道の整備」において上下水道に関する業務の民間委託や研究を推進していく等の記載がある。最近、テレビで、上下水道の汚泥を水素に変化させ、各企業が施設を独自に建て、水素の収入を得る。そして市にはそのマージンが落ちる。これは市と民間の新しい動きである。日本の企業や研究は汚泥もさえも、水素化している。最先端の研究を調べながら、雪国でそういう事に新たにチャレンジする事も重要である。また、各部長から説明いただいた点は、責任を持ちながら作成し実行しているという面で重要である。

佐藤昂一会長

大変有意義なご意見でした。

高橋委員

有機資源利活用については、南魚沼市も下水道施設でバイオマスを利活用しガス化発

電の検討を始めている。その資源を集める方法として、ディスポーザーの導入を始めている。いち早く取り組んだ事により視察もきている。しかし「第 3 章 3. 省エネルギーの推進と新エネルギーへの転換」でのバイオマスの表記は木質のみにとどまっており、ここに載せる事により、バイオマスの利活用交付金等の財源を導き出す政策も残ってくるのではないかと検討いただきたい。十日町市ではソニーに木質のクレジットを販売し、利益をペレットの補助金としている。近隣の市町村の情報収集も行なっていたいただきたい。

阿部企業事業管理者

下水道の汚泥については、六日町流域下水道で、今年度工事し、来年から汚泥を利用した発電を行う事を進めている。電気量の 4 割が賄えるため、市の負担が減ってくると考えている。出来るだけ早く進めたい。バイオマスの補助は、環境省の方では補助制度があるが、廃棄物系であり、その一つの項目としてディスポーザーが載っている。しかし残念ながら設置は 10 件程度であり、当市ではディスポーザーは、なかなか普及が進まないため、周知をおこないたい。設置が進まない理由としては自分の畑で処分ができるところもある。下水道汚泥の有効利用の視点からも進めていきたい。

市長

ディスポーザーの活用による地域資源の循環またはバイオマスでの取組については、「第 3 章 環境共生」か「第 4 章 都市基盤」で項目として入れ取り組んでいきたい。また、「第 5 章 3. 観光の推進」では、スポーツ・ツーリズム、インフラ・ツーリズムの分野がまだ掲載されていない。これだけのスポーツ施設を作り、合宿を誘致していこうと大きな目標を立てている、基本計画の中で取り組んでいきたい。また、インフラ・ツーリズムはこれからの事業である。三国川ダムを見学するなど、ダムマンガが全国的に流行ってきている。ダムだけでなく見るべき価値のある物は多い。その部分は加筆する可能性があるのご了承いただきたい。

佐藤昂一委員

「第 1 章 3. 子育て環境の充実」達成目標の認可保育所の公立保育園の割合は、現在数値 85%、目標数値 60%である。数字の整合性はあるのか。

上村福祉保健部長

公立保育園の割合は、目標数値の割合が逆になっているように見られているが、公立保育園をできるだけ民間に委託し、民間のノウハウにより運営し、市の財源的負担を減らすという意味がある。現在 26 か所の保育園の内 22 か所が公立保育園である。徐々に民間に運営をお願いする計画であり、そのようにご理解いただきたい。

市長

主に公設民営の保育園の民営化を考えている。

田中委員

「第 5 章 1. 農業の振興」農地中間管理事業を有効に活用して 7ha 以上に支援するという事だが、出し手側と受け手側の間で農地中間管理機構が責任を持って受け手側を見つけて考えていた。実際には、農地中間管理機構が見つけてくれるわけではなく、出し手側が受け手側を見つけて書類上の手続きを行なうという事である。出し手側は補助金が入る。受け手側からすると、集約化され効率化が図られればよいが、メリッ的にはよいところがないと思われる。市としては予算的に費用がかかるのか。また、どの様な支援をしていくのか。

市長

農地中間管理機構はあまり役に立っていない。私は、最初、不要であると言っていた。

従来、人・農地プランを活用し、農業委員会が間に入り行っていた。そのため、利用率が低い。現在も農業委員会が中心となり、受け手側と出し手側を纏め、農地中間管理機構に預けており、受け手側と出し手側の齟齬は生じていない。農地中間管理機構は、弊害ではないが、不要ではある。しかし、制度は始まっているので、上手に利用していきたい。

田中委員

市としては、そこに予算がかかるわけではないのか。

市長

職員や農業委員会の皆さんの手間が増えている。目に見えたお金がかかるわけではない。

田中委員

出し手側に出る支援金は、国から出ている。職員や農業委員会の手間が増えるが、市は支援し拵げていくという方向か。

市長

そうである。

田中委員

「第6章 6. 共感と共生のまちづくり」達成目標に行政区における区長・役員の女性人数の増加が載っている。市の審議会・委員会等の女性の登用率でも横ばい状態が続いている。行政区に関しては進まず、進めるのは難しい、適任者がいない、受け手が見つけれないと説明を聞いている、どうやって増加させていくのか疑問である。南魚沼市は積極的に優秀な女性が多い。消防団女性部では、語学に堪能な方が多い為、国際チームを作り、国際大学の外国人等への防災の指導や英語での対応について活動を始めようとしている。小野塚彩那さんや高野孝子さん、大出恭子さんなど世界で活躍している女性も多い。そのような女性の力が今後の南魚沼市の発展の鍵になると考える。積極的に女性を登用し、バランスを取って行ってほしい。また、女性の意見をどう生かしていくのか考えていってほしい。そのためには同じ事をしていっているのではなく、担当の岡村副市長から積極的に区長会など様々な場面で、アピールしていただきたい。身近には、定年になった教員や看護師などの経験を持っている方は多い、そのような方を登用していただくように話をしていただきたい。

佐藤昂一会長

岡村副市長、よろしいでしょうか。

岡村副市長

了承しました。

高橋委員

市民アンケートで要望の高い人口対策やそれに伴う雇用の促進は、現在の順番では第6章の最後である。市民が見るとニーズの高い部分の回答が最後となっている。市民に説明するためにも、一番強調する部分は前面に出して頂いた方がより分かりやすい計画になるのではないかと。意見させていただく。

市長

第1章から第6章に分けているが、どれが最優先という事ではない。住民の皆さんに分かり難い部分があるとすれば、掲載の方法や表現の方法を工夫していきたい。掲載の場所を変更するという事ではなく、市民から見て、力を入れている部分が分かるように事務局で検討していく。

佐藤昂一会長

今後、パブリックコメントの中でも調整がされていく部分と思われます。意見として伺う事とし、体系の見直しは行わないという事でよろしいでしょうか。

高橋委員

はい。

佐藤昂一会長

皆さんから様々な貴重なご意見をいただきました。事務局には今回の意見を反映していただく事をお約束いただき、第2次総合計画基本計画（中間報告）に対し具体的に変更を求める意見はありますか。

委員一同：異議なし

佐藤昂一会長

それでは、中間報告の通り、承認するという事でよろしいでしょうか。

委員一同：異議なし

市長

ありがとうございました。

(3) その他

①南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（説明：企画政策課 片桐企画主幹）

②CCRC構想について（説明：清水企画政策課長）

7 閉 会 （佐藤昂一会長）

(17:10 閉会)